

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2170800177		
法人名	有限会社なないろファミリー		
事業所名	グループホーム虹の里伊自良		
所在地	岐阜県山県市松尾344番地5		
自己評価作成日	令和 2年 8月21日	評価結果市町村受理日	令和 2年 9月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigvosvoCd=2170800177-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 中部評価センター		
所在地	岐阜県関門市市平賀大知洞566-1		
訪問調査日	令和 2年 9月 8日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

看護師一名、准看護師一名を配置し、医療機関、訪問看護ステーションと連携し常にご利用者の健康状態に留意し、快適な日常生活に向け医療、介護の両面から支援しています。40～70代まで幅広い職員を疑似家族のように配置することで、ご利用者が安心感を得られるようにし、昔懐かしい雰囲気の中でご利用者とご家族の橋渡しをしながら、癒しのケアを目指しています。ご利用者とともに自家菜園で収穫した野菜やご近所から頂いた野菜を調理し、四季の変化を味わうことを大切にしています。ご利用者と職員が密接な関係を保ちつつ、ご利用者を尊重し、好きなことができる環境づくりに努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ほとんどの職員が血縁・地縁でつながっており、職員相互の強い信頼関係の下で充実した支援が実践されている。利用者を含め、アットホームな「大家族」が形成されている。
利用者個々の人間性を尊重し、他の施設では支援を投げ出してしまいそうな困難事例にも、真正面から取り組んでいる。入浴を強く拒否する利用者のために、入浴支援の行われない日曜日を特別入浴日として設定し、週に1日専任の入浴支援職員が出勤して支援にあたっている。
「利用者自身で、自分の名前が書けるように」との家族の要望を受け、介護計画に取り上げて取り組んでいる。単に名前を書く練習をするのではなく、脳トレを行って最後に用紙に名前を書かせ、利用者が抵抗なく自ら名前を書けるよう工夫している。全般的に、個別性の高い支援が実践されている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらい 3. 職員の1/3くらい 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらい 3. 家族等の1/3くらい 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ご本人、ご家族のニーズを第一とし、個性を尊重した自立支援」を理念とし、ミーティングにて、この理念に基づいた介護が提供出来るよう職員全員で確認している。	血縁・地縁でつながり、信頼関係が構築された職員集団によって、「利用者一人ひとりを大切にした家庭的なホームづくり」が実践されている。ホームの明るい雰囲気が、来訪者をホッとさせてくれる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	当所で演芸会を開催する際は案内を配布し、近所の方々の参加や、日常の散歩での会話、近所の高齢者や子供等とのふれあいを通して地域の方々との関係を築いている。現在、レク活動は新型コロナウイルス感染予防の為、自粛している。	コロナ禍によって現在は中断しているが、2ヶ月に1回の「落語会(演芸会)」を回覧板で地域に案内し、地域からの参加がある。コロナ禍の渦中ではあるが、訪問美容師の受入れを再開した。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ご近所の方やご家族等から、何気ない会話の中に認知症に関する話題が出ることもあり、傾聴したり、同調したりすることが、認知症に対する理解の第一歩と捉えている。また、近所の方の介護認定の受け方の支援したりしている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在、新型コロナウイルス感染予防対策の為、運営推進会議は自粛している。幹部による対策会議を開催し、その議事録を行政やご家族へ書面にて報告している。	市の方針に従って、運営推進会議を書面会議としている。職員で話し合った内容や状況報告を議事録にまとめ、会議メンバーに送付している。	前年度の目標達成計画が、途中で頓挫している。運営推進会議メンバーによる評価(進捗の管理)の実施が望まれる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	メールや所用での訪庁時の面談、訪問調査等を通じて、行政とは緊密に連絡を取っている。ご利用者の受入に際して、何度も話し合いを重ね協力体制を整えることや、困難事例等について相談することもある。福祉避難所としての協定を締結している。伊自良地区のまめネット協議会にも参加している。	市との連携は強固であり、福祉避難所として登録し、災害発生時には2名の避難者の受入れが可能である。市との相談や折衝は、内容によって法人代表、事務長、管理者が行っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修内容をミーティング等を通じて職員全員で共有している。しかし、身体保護を優先せざるを得ない場合には、ご家族の同意を得た上で慎重に対応し、ご利用者の状態により玄関を施錠することもあるが、他の出入口を確保するなどして対応している。定期的な虐待防止会議で、拘束等の実施状況を報告している。	運営推進会議後に、同じ会議メンバーによる身体拘束廃止委員会を開催している。支援上の困難事例を取り上げ、委員から様々な意見や助言をもらっている。職員の口調は温和で、スピーチロックに陥る心配は少ない。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修を受けた職員が、ミーティング等で皆に伝え、共有している。身体拘束廃止委員会で頂いた意見等も共有している。言葉使いや声の大きさ等に気を付けて介護にあたっている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	財産管理等の相談を受けた場合は、成年後見制度の紹介、社会福祉協議会等への橋渡し等を行っている。今回、実際に成年後見制度を利用するご利用者の受入を行った。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、制度改定に伴う加算等については、文書または口頭で、ご家族に十分説明し、理解を得よう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や電話、メール等での連絡等、機会を捉えて、ご利用者の報告を行い、要望等を聞いている。クレームや要望等には迅速な対応に心掛けている。現在は新型コロナウイルス感染予防の為、面会制限しており、近況報告・手紙・写真等をご家族へ送り、報告している。	法人代表(介護支援専門員)が、直接家族と対面して意見や要望を聞き取っている。現在は家族のホーム来訪(面会)を断っており、管理者や主任が電話や手紙で情報を伝えている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティング時に限らず、個別の意見にも耳を傾け、提案を尊重し、できる限り形にして、意欲が持てるようにしている。レクに関する提案や、よいアイデアや積極的な申し出、ご利用者への細かな配慮はスピーディに採用し、実現させるようにしている。年に2度、個人面談をし、意見を聞いている。	気心の知れた血縁や地縁でつながった職員がほとんどであり、誰にでも遠慮なく意見が言える環境である。月1回の職員ミーティングは、「3密」を避けるため、3回に分けて少人数で実施している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の自主性を重んじ、各人の状況に応じて処遇をべく、ライフスタイルを考慮した労働条件、処遇の改善に取り組んでいる。特に体調面に関しては、必ず面談による状況把握を行い、可能な限り希望に添いつつ、無理のない勤務に配慮している。屋外のプレハブを新型コロナウイルス感染症発生時の待機場所として確保している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ケアの質や資質の向上に向けた研修の活用を図っている。現状では人員確保の面で余裕があるとは言いが、やりくりして参加機会の確保に努めたい。また、介護福祉士を目指す職員には、資格取得に向けた支援をしており、過去に数名の合格実績を得ている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市の介護事業者連絡協議会、ケアマネ部会、県GH協議会等に参加し、積極的に意見交換している。ご利用者の受け入れ時には、病院や他の介護施設と交流し、情報収集に努めている。利用状況について、他GHと相互に連絡を取り、ご要望に迅速に対応できるような体制となっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に、ご利用者、ご家族、ケアマネ、利用サービス担当者等と安心につながるよう面談を行っている。入所初期には、不安が強いため、できるだけ1対1の対応で粘り強く傾聴している。不穏の強い時には、職員を増員することもある。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	紹介者(ケアマネ等)も交えて、ご家族と何度も話し合いを重ねたケースもある。ご家族の不安も強いので、メール等も利用して連携を強化し、質問等に即答できる体制を作り、安心してもらえるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	精神症状が強い、医療依存度が高い場合等、入所前に連携医療機関への受診を勧め、主治医、紹介者(ケアマネ等)、ご家族との連絡を密にして、慎重にご本人の状況を把握し対応を協議している。他のサービスが適切と判断される場合、地域包括支援センター等の協力を仰ぐようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々の応じたケアを中心に行っている。レク等も少人数で、場合によっては複数の職員で行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入所時には、ご本人ご家族ともに混乱し、家族関係に亀裂が生じている場合もあるが、時間の経過とともに関係修復できることも多い。入所前のご様子を聞き、ケアのヒントをもらい、入所後の様子を伝え、ご家族と職員間の信頼関係を構築すべく傾聴の姿勢を大切にしている。本人の言葉をそのまま伝えるようにしている。ご家族の方がボランティアにて紙芝居、読み聞かせ等をして下さることもある。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	演芸会、イベントの開催日等をご家族には文面を郵送し、ご近所には回覧板にて声掛けをして、ご家族や外部の人との関わりを保つべく支援している。現在、新型コロナウイルス感染予防の為、演芸会、イベント、介護相談員来訪、認知症カフェへの参加を自粛している。	さして大きな市ではないことから、入居前からの顔見知りの利用者がいたり、同じデイサービスを利用していただいている利用者もいる。利用者と訪問美容師とは、入居後に顔見知りの関係が構築された。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	色々な利用者がいるので、トラブルにならないように、テーブルやソファの席を工夫している。その人それぞれできる事が違うため、同じ作業をする時を皆でする時には、役割分担するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や他施設への移動の際、申し送り、介護情報提供書の作成を行い、ご本人の新たな環境への順応を支援している。退所後も、ご家族の相談に乗るケースもある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人やご家族の希望や思いに基づき、喫茶店や買い物に行き、ご自分で精算される。意思表示の困難な方には、こちらから話しかけてその反応を確かめるにしている。	利用者それぞれの思いや意向に基づいて支援するため、利用者個々に「気づきノート」が作成されている。利用者の意向は、可能なものから逐一実施に移されている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	一見問題行動と思われる行為も、その人の職業や経歴との関連も考えられるため、ご家族よりそのヒントを得るべく、コミュニケーションをとっている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送りノート、個人記録、個々の気づきノート、ミーティング等を活用して、ご利用者の個々の状況を把握している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	安定時には半年に1回、状態変化時にはその都度、ケアプランの見直しを行い、ご本人やご家族の意向やそれぞれの意見、またミーティングで取り上げた内容をケアプランに反映させるように工夫している。主治医や訪問看護ステーション等、外部からの意見にも留意している。	法人代表である介護支援専門員が毎日朝7時に出勤し、利用者全員の様子を観察して話を聞いている。家族とも可能な限り対面して意見や要望を聞き取っており、意向を介護計画に反映させている。	家族から聞き取った意向が介護計画の目標に取り上げられているが、「施設サービス計画書(1)」の「家族の意向」欄には記載がない。手順を追っての介護計画作成が望まれる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	昨年、ケアプランと個別記録をリンクさせるようにとご提案頂いており、個別記録の内容をケアプランと照合し、モニタリングに活かして、次期のケアプランの見直しに活用すべく検討している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の置かれた状況(独居、近親者が高齢など)に応じて、生活に必要な物をこちらで調達したり、荷物を取りに行ったり、行政窓口等に同行している。日頃より、ご本人の氏名を書く練習に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	お祭りなどへの参加、地元のかかりつけ医の往診、美容師の訪問、演芸会を近所の人と楽しむ等、地域の人と関わり合い、一緒に楽しめるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	適切な医療が受けられるよう、細心の注意を払っている。ホームの連携医が認知症サポート医であり、住み慣れたホームでのターミナルを視野に入れた訪問診療が行われる他、訪問看護ステーションとも協力体制が整っている。できるだけ入院しなくてもよいように、往診での点滴等の配慮していただいている。	利用者は、往診可能な2つの医療機関をかかりつけ医として選定し、希望すれば訪問歯科の往診も受けられる。看護師資格を持つ職員がいるが、地域の訪問看護ステーションと契約して医療連携体制を組んでいる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師1名及び非常勤の准看護師1名を配置し、また急変時には訪問看護ステーションに指示を仰ぎ、日々異常の早期発見や必要なケアの提供に努めている。毎週水曜日訪問看護ステーションの看護師による健康管理も受けている。介護職がすぐに看護師や訪問看護ステーションの看護師に相談できる体制をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院に際して、主治医、担当看護師、ケースワーカー等病院関係者、担当ケアマネと協議し、申し送り、情報共有を行っている。入院時、病状説明に同席させてもらい、情報提供書を提出している。また、ご家族と定期的に情報交換を行い、入院中のご利用者の状態の把握に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時におおよその方針を説明し了解を得ている。看取りの希望があれば、あくまでも主治医の判断・指示の下、慎重に話し合いを重ね、覚書を取り交わしなどして対応している。	ホームでの看取りに関し、アンケートで家族の意向を聞き取り、ほぼ全員の「看取り希望」を確認している。職員も看取りを特別なことと意識せずに対応しており、エンゼルケアの用具や亡くなられた利用者に着せる「旅立ちの衣装」等の用意がある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	随時訓練や勉強会を行っている。急変時には訪問看護ステーションと連携し、24時間体制をとっている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	所内の防災訓練や地域防災訓練への参加を通じて、職員の防災意識の向上と避難手順の習熟に努めている。運営推進会議に地域自治会や近隣住民の代表に参加を仰ぎ、地域役員の改選に合わせて、災害時の協力体制について再協議を行っている。災害時用に補助金を得て発電機を購入。	ハザードマップで土砂災害のイエローゾーンに入っており、防災訓練も実戦に即した具体的なものとなっている。訓練では、地域が配備してくれたリヤカーに利用者を乗せ、中学生がリヤカーを引いてくれた。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄介助時の声かけの仕方や大きさに気を付け、常に見守りを心掛けている。	利用者を尊重した支援に努めており、一人ひとりに合った対応である。支援の拒否や暴言、暴力等、他の施設では投げ出してしまいそうな困難事例にも、職員一丸となって真正面から取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	おやつやレクの選択、入浴時、日常の場面で自己決定出来るよう、その都度声かけをしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	掃除機かけや、モップがけ、食器の後片付け、洗濯、タオル干し、タオルたたみ等、その人のできる事を、自分のペースでやってもらうように、声かけしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	地域の美容師に依頼し、本人の好みに応じた対応を行っている。入浴時等着替えも、どれと一緒に合わせるか楽しんでいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ムセや誤嚥等が多く、常に見守りが必要な状態であるため、職員と一緒に食事をとることは困難である。当所農園で皆で収穫したり、近隣より頂いた新鮮な野菜を、手作りにこだわり調理し皆で味わっている。	隣接した畑で野菜作りを行っている。栽培は職員の役割となってしまったが、野菜の収穫には利用者も参加する。近隣からは取れたての野菜や果物のお裾分けがあり、旬の食材を使って手作りの食事を提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取量、体重等を記録に残し把握している。可能な限り経口摂取できるように、きざみ食、ペースト等、その人に合った形状を写真で撮り、キッチンに貼り、共有している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	各人の能力に応じて、歯磨きの声かけをするなど、食後の口腔ケア等行っている。時には訪問歯科を依頼することもある。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	紙パンツをしている方にも、できる限りトイレで排泄できるように声かけしているが、間に合わないことも多く、タイミングが難しい。歩行訓練を兼ねたトイレ誘導を行っている。寝たきりで尿意を時々訴える方には、その都度対応している。	高齢化や居住年月の長期化から、排泄のレベルダウンが始まっている。利用者のほとんどに声掛けや誘導が必要となっており、夜間のみ居室のポータブルトイレを使用する利用者がいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	飲食物の工夫や運動等を行っている。重度の方、薬の副作用や消化器疾患で便秘の方は下剤等に頼らざるを得ないこともある。お茶等での水分摂取量表を作成し、多めの水分摂取を促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には決まった日時となっているが、本人の希望があれば、この限りではない。坐位が困難な方にも、リクライニングシャワーキャリー等で入浴を楽しんで頂いている。入浴拒否される方は、そりが合うスタッフが対応している。	月～土曜日の間に3回の入浴が基本となっており、日曜日は強い拒否のある利用者の入浴に対応している。日曜日ごとに、専任の入浴担当職員が出勤して入浴拒否の強い利用者を支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自室で休みたいなどの要望には、随時対応している。快適な空調とし、夜間でも自由に水分摂取ができるようにするなど配慮している。夜間は職員が空調に気を配り、タイマー等で調節している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師が中心となって、各人の処方箋をファイルにとじて、服薬内容を管理しており、症状の変化、副作用の出現については主治医に連絡している。誤薬防止のため、服薬確認を2人で行ない、服薬一覧表を作成し確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	体操、畑仕事、めりえ、折り紙、カルタ、はりこ、回想法、散歩、誕生会、お花見など実施している。その他にも、節分、花火見物、紅葉狩りなど四季折々の行事や演奏会、ドライブ等を行っている。現在は、新型コロナウイルス感染予防の為、外出自粛中である。代わりに、1日2回15分程の体操を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	自立度に応じて、散歩、日光浴、ドライブ、喫茶店、買い物、認知症カフェなど、出来る限りの外出支援をしている。現在は、新型コロナウイルス感染予防の為、外出を自粛している。急変した際はご家族に依頼し、介護タクシーを利用して対応している。	積極的に利用者の外出を支援していたが、コロナ禍によって外出自粛の措置を取っている。現在は家族の面会も断っており、これまでのように家族とともに外出や外食を楽しむこともできない状況である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々の能力に応じて、外出時の買い物等や認知症カフェでの支払い、ご利用者ができるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族の協力体制にもよるが、ご家族に連絡したいとの希望にはその都度対応し、親戚や友人等外部からの電話や郵便物、その返信の取次を行っている。現在は新型コロナウイルス感染予防対策の為、面会制限を設けている。ご家族にも了承を得ている為、ご利用者とは主にガラス越しの対面で対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールに花や植物を置いたり、夏場にはよしずを立てかけて日差しを和らげたり、季節感のある壁飾り等をご利用者と一緒に毎月作成し、心安らぐ工夫をしている。現在は、新型コロナウイルス感染予防対策として、1日3回の消毒と換気を徹底している。	外部への外出がままならない中、ホーム内でカラオケや脳トレを楽しんでいる。利用者と職員の共同制作で、毎月季節の壁飾りを作っており、今月は全版B紙に一面のコスモスが咲き乱れていた。壁飾りの制作状況を、季刊の「虹の里だより」で紹介している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自室とホールを自由に行き来できるようにしている。ソファやテーブルもストレスの少ない配置（気の合うご利用者同士を隣同士するなど）になるように支援している。現在は、新型コロナウイルス感染予防対策として、ご利用者の希望にてマスクを着用されている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	くつろぎやすい部屋であるように、できるだけ、使い慣れた物やなじみの物、ご家族の写真、ご家族の描いた絵等を居室に置いて頂けるよう、ご家族に協力を求めている。亡くなられたご家族の位牌の持ち込み、お花を供えることもある。	全居室が洋室仕様であり、ベッド、タンス、エアコン、カーテン、照明器具等が標準として設備されている。居室の壁一面に孫からの手紙や写真を飾っている利用者がある。亡くなったご主人の位牌や遺影を持ち込んでいる利用者もある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室やトイレの位置が分かるように張り紙をして工夫している。洗濯も、職員の見守りの下、時には声かけしながら、自力で出来るように支援している。ソファやベッドの上に立ち上がるなどの行為があるため、位置を変えるなどして安全確保に努めている。		